

平成 27 年度

児童生徒の問題行動等生徒指導上の
諸問題に関する調査

- 暴力行為
- いじめ
- 不登校
- 中途退学



しあわせ信州

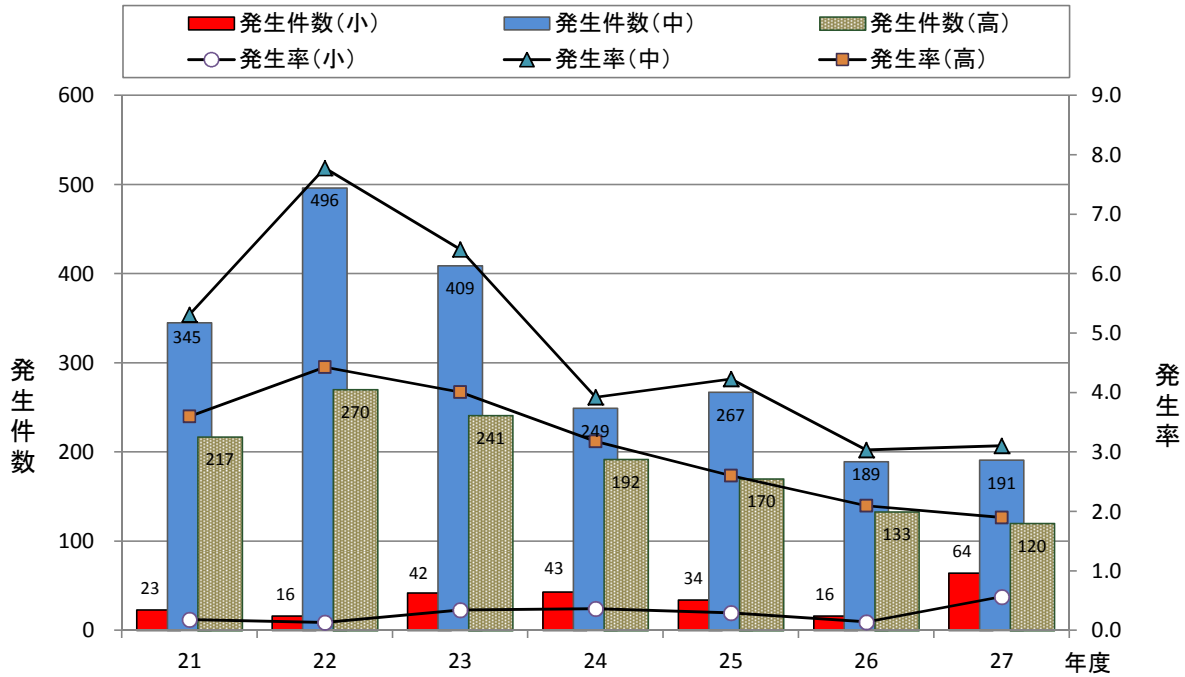
平成 28 年 11 月

心の支援課

平成27年度 暴力行為の状況について
(県内国公私立・小中高等学校)

心の支援課

1 校種別学校数及び発生件数、発生率の推移



年度		21	22	23	24	25	26	27	
小学校	発生学校数(校)	10	11	10	14	14	11	27	
	発生件数(件)	23	16	42	43	34	16	64	
	前年度増減	▲5	▲7	26	1	▲9	▲18	48	
	発生率	県	0.2	0.1	0.3	0.4	0.3	0.1	0.6
	国	1.0	1.0	1.0	1.2	1.6	1.7	2.6	
中学校	発生学校数(校)	62	72	74	67	66	46	49	
	発生件数(件)	345	496	409	249	267	189	191	
	前年度増減	70	151	▲87	▲160	18	▲78	2	
	発生率	県	5.3	7.8	6.4	3.9	4.2	3.0	3.1
	国	12.1	12.0	10.9	10.7	11.3	10.1	9.5	
高等学校	発生学校数(校)	55	64	62	64	65	58	56	
	発生件数(件)	217	270	241	192	170	133	120	
	前年度増減	0	53	▲29	▲49	▲22	▲37	▲13	
	発生率	県	3.6	4.4	4.0	3.2	2.6	2.1	1.9
	国	3.0	3.0	2.8	2.8	2.3	2.0	1.9	
合計	発生学校数(校)	127	147	146	145	145	115	132	
	発生件数(件)	585	782	692	484	471	338	375	
	前年度増減	65	197	▲90	▲208	▲13	▲133	37	
	発生率	県	2.3	3.1	2.8	2.0	1.9	1.4	1.6
	国	4.3	4.3	4.0	4.1	4.3	4.0	4.2	

(注) 1 調査名: 文部科学省「平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

2 高等学校においては、平成25年度から全日制・定時制課程に加え、通信制課程を調査対象とした。

3 平成27年度調査対象校: 県内国立・公立・私立小・中・高等学校682校

4 発生率: 児童生徒1,000人当たりの暴力行為発生件数(暴力行為発生件数/全児童生徒数×1,000)

- ・ 国立・公立・私立の小・中・高等学校の児童生徒が起こした暴力行為の発生件数は、小学校64件(前年度比48件増)、中学校191件(前年度比2件増)、高等学校120件(前年度比13件減)である。
- ・ 発生学校数は、小学校27校(前年度比16校増)、中学校49校(前年度比3校増)、高等学校56校(前年度比2校減)である。

2 校種別・内容別件数

〔単位:件〕

校種	対教師暴力			生徒間暴力			対人暴力			器物損壊			合計		
	25	26	27	25	26	27	25	26	27	25	26	27	25	26	27
年度	25	26	27	25	26	27	25	26	27	25	26	27	25	26	27
小学校	3	2	7	17	10	30	0	0	2	14	4	25	34	16	64
中学校	56	34	27	142	110	104	7	6	5	62	39	55	267	189	191
高等学校	8	8	6	102	75	80	5	6	8	55	44	26	170	133	120
計	67	44	40	261	195	214	12	12	15	131	87	106	471	338	375

(注) 器物損壊は、校内のみを集計

3 学年・男女別加害児童生徒数

〔単位:人〕

	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計		
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
小学校	2	0	5	1	8	0	13	0	11	0	28	1	67	2	
中学校	57	7	58	7	36	4							151	18	
高等学校	61	9	70	1	14	2							145	12	
合計													363	32	395

(注) 高等学校(定)4年生については、3年生の欄にあわせて記載

4 加害児童生徒に対する学校の措置別人数

〔単位:人〕

	懲戒			懲戒処分 以外の退 学・転学	家庭反省 自宅学習	出席停止	注意 その他	計
	退学	停学	訓告					
小学校			0			0	69	69
中学校	0		0	0		0	169	169
高等学校	0	0	4	17	37		99	157
計	0	0	4	17	37	0	337	395

- ・形態別は、「対教師暴力」が36件(前年度比8件減)、「生徒間暴力」が214件(前年度比19件増)、「対人暴力」が19件(前年度比7件増)、「器物損壊」が106件(前年度比19件増)となっている。
- ・男女別に見ると、男子が9割以上を占めている。
- ・学校が加害児童生徒に対してとった措置を人数別にみると、小・中・高等学校いずれも「注意・その他」が多く、高等学校では次いで「家庭反省・自宅学習」が多い。

5 課題と今後の対応

(1)現状

- ・発生件数は、小学校・中学校が増加し、高等学校が減少。
- ・国の発生率に比べて、県の発生率は小学校、中学校では低く、高等学校は同じである。

(2)課題

- ①児童生徒理解および信頼関係の構築
- ②自尊感情・規範意識の醸成
- ③暴力行為の背景にある本人の特性や家庭環境などへの組織的対応

(3)今後の対応

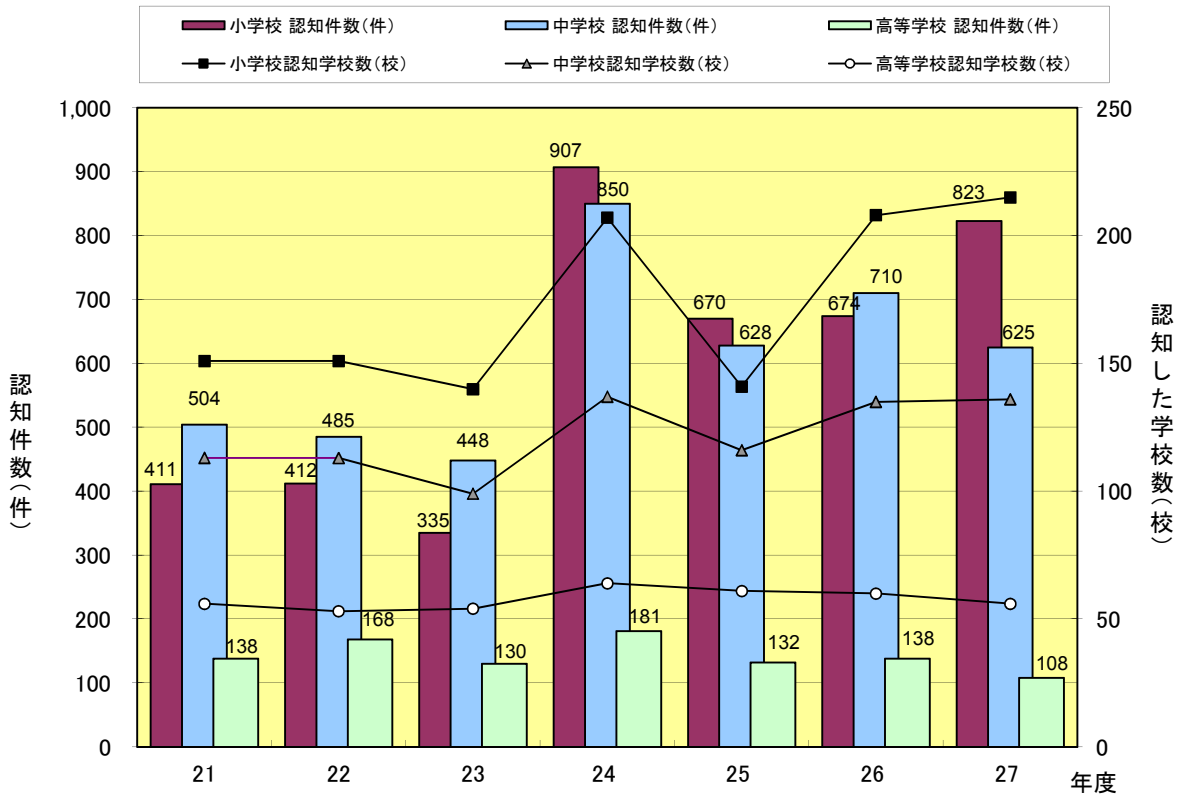
- ①人権感覚・規範意識を育てるための教育活動の充実
 - ・「人権教育推進プラン」(平成23年3月)を基本に据えた学校づくり
 - ・命の大切さ、被害者の視点などを取り入れた道徳・人権教育等の推進
 - ・スクールサポーターなど地域人材を活かした非行防止教室、ボランティア活動等の実施
- ②教育相談体制の充実による暴力行為の前兆の発見や早期対応
 - ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員等の相談・支援体制の充実
 - ・問題行動のサインをキャッチするための児童生徒との信頼関係の構築
- ③暴力行為への毅然とした対応と指導体制づくり
 - ・校内における一致した指導方針の共有と指導体制の確立
 - ・家庭・地域・関係機関(警察、児童相談所、保護観察所、家庭裁判所等)との一層の連携

平成27年度 いじめの状況について

(県内国公私立・小中高特別支援学校)

心の支援課

1 校種別認知件数及び認知した学校数の推移



年度		21	22	23	24	25	26	27
小学校	認知した学校数(校)	151	151	140	207	141	208	215
	認知件数(件)	411	412	335	907	670	674	823
	前年度増減(件)	▲ 120	1	▲ 77	572	▲ 237	4	149
中学校	認知した学校数(校)	113	113	99	137	116	135	136
	認知件数(件)	504	485	448	850	628	710	625
	前年度増減	▲ 79	▲ 19	▲ 37	402	▲ 222	82	▲ 85
高等学校	認知した学校数(校)	56	53	54	64	61	60	56
	認知件数(件)	138	168	130	181	132	138	108
	前年度増減(件)	▲ 3	30	▲ 38	51	▲ 49	6	▲ 30
特別支援学校	認知した学校数(校)	2	2	1	5	7	6	7
	認知件数(件)	2	2	1	22	25	23	11
	前年度増減(件)	1	0	▲ 1	21	3	▲ 2	▲ 12
合計	認知した学校数(校)	322	319	294	413	325	409	414
	認知件数(件)	1,055	1,067	914	1,960	1,455	1,545	1,567
	前年度増減(件)	▲ 201	12	▲ 153	1,046	▲ 505	90	22

- (注) 1 調査名：文部科学省「平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」
 2 高等学校においては、平成25年度から全日制・定時制課程に加え、通信制課程を調査対象とした。
 3 平成27年度調査対象校：県内国立・公立・私立小・中・高・特別支援学校計720校

・国・公・私立の小・中・高等学校におけるいじめの認知件数は、小学校823件(前年度比149件増)、中学校625件(前年度比85件減)、高等学校108件(前年度比30件減)、特別支援学校11件(前年度比12件減)である。
 ・認知した学校数は、小学校215校(前年度比7校増)、中学校136校(前年度比1校増)、高等学校56校(前年度比4校減)、特別支援学校7校(前年度比1校増)である。

2 いじめ認知件数の学年・男女別内訳

[単位:件]

	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計			
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	計	
小学校	47	13	54	37	85	64	92	56	108	76	105	86	491	332	823	
中学校	181	160	76	110	58	40							315	310	625	
高等学校	35	15	31	15	9	3							75	33	108	
特別支援学校	小学部	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	2
	中学部	0	0	1	0	1	0							2	0	2
	高等部	5	0	0	0	1	1							6	1	7
合 計												889	678	1,567		

3 いじめ発見のきっかけ

[単位:件、%]

区 分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計(件)	構成比%	
						県	国
本人からの訴え	153	218	42	6	419	26.7	17.2
アンケート調査などの学校の取組により発見	235	128	12	2	377	24.0	51.4
本人の保護者からの訴え	194	119	19	1	333	21.3	11.2
学級担任が発見	143	54	11	2	210	13.4	11.8
他の児童生徒からの情報	40	49	9	0	98	6.3	3.2
他の保護者からの情報	35	17	4	0	56	3.6	1.8
学級担任以外の教職員が発見	12	29	8	0	49	3.1	2.4
養護教諭が発見	3	8	1	0	12	0.8	0.4
学校以外の関係機関からの情報	7	1	2	0	10	0.6	0.2
スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	0	2	0	0	2	0.1	0.2
地域の住民からの情報	1	0	0	0	1	0.1	0.1
その他(匿名による投書など)	0	0	0	0	0	0.0	0.1
計	823	625	108	11	1,567	100	100

(注) 構成比については、各区分における「いじめ認知件数の総数」に対する割合を示す。

4 いじめの態様 (複数回答)

[単位:件、%]

区 分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計(件)	構成比%	
						県	国
冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	555	446	64	8	1,073	68.5	63.5
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	205	102	14	4	325	20.7	22.6
仲間はずれ、集団による無視をされる。	173	113	8	0	294	18.8	17.6
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	49	52	7	1	109	7.0	7.8
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	46	44	5	0	95	6.1	6.6
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	57	23	6	1	87	5.6	7.9
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	5	44	24	0	73	4.7	4.1
金品をたかられる。	5	8	3	1	17	1.1	1.8
その他	26	23	1	1	51	3.3	4.1
計	1,121	855	132	16	2,124	135.5	136.0

(注) 構成比については、各区分における「いじめ認知件数の総数」に対する割合を示す。

5 いじめの現在の状況

区分		解消しているもの	一定の解消が図られたが、継続支援中	解消に向けて取組中	その他	計
		率(%)	率(%)	率(%)	率(%)	件数
小学校	県	86.8	11.3	1.7	0.2	823
	国	90.3	8.1	1.5	0.2	151,190
中学校	県	77.8	16.3	5.6	0.3	625
	国	85.8	11.3	2.6	0.4	59,422
高等学校	県	90.7	9.3	0.0	0.0	108
	国	83.8	11.6	2.9	1.7	12,654
特別支援学校	県	72.7	27.3	0.0	0.0	11
	国	72.8	23.1	3.8	0.3	1,274
合計	県	83.3	13.3	3.1	0.3	1,567
	国	88.6	9.2	1.9	0.3	224,540

6 いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に対し行った具体的な方法

[複数回答]

[単位: %]

区 分		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
アンケート調査の実施	県	99.2	96.5	87.4	70.0	95.6
	国	99.4	98.2	92.9	84.9	97.7
個別面談の実施	県	86.1	96.0	85.0	80.0	88.5
	国	87.3	94.0	83.1	72.8	88.1
「個人ノート」や「生活ノート」といったような教職員と児童生徒との間で日常的に行われている日記等	県	86.6	95.5	6.3	65.0	74.3
	国	52.5	79.2	15.0	42.8	53.9
家庭訪問	県	65.5	73.9	18.9	50.0	59.2
	国	67.9	71.0	24.7	41.4	61.4
その他	県	5.6	5.5	3.1	5.0	5.1
	国	7.5	5.7	4.1	10.0	6.5

- ・いじめの認知件数は、男女とも中学校1年生が最も多い。
- ・いじめ発見のきっかけは、「本人から訴え」26.7%、「アンケート調査など学校の取組により発見」24.0%、「本人の保護者からの訴え」21.3%の順に多い。
- ・いじめの態様では、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が68.5%と最も多い。
- ・いじめの現在の状況では、「解消しているもの」「一定の解消が図られたが継続支援中」と合わせて96.6%である。
- ・いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に対して行った具体的な方法では、「アンケート調査の実施」が95.6%、「個別面談の実施」が88.5%である。

7 課題と今後の対応

(1) 現状

- ・ いじめの認知件数は、小学校で増加、中学校・高等学校・特別支援学校で減少した。全体では前年度と比較して増加した。
- ・ いじめの認知校数は、小学校・中学校・特別支援学校で増加、高等学校では減少した。全体では前年度と比較して増加した。

(2) 課題

- ① いじめが起きにくい・いじめを許さない集団づくり（未然防止・早期発見）
- ② 積極的ないじめの認知といじめ対策組織による適切な対応（早期発見・早期対応）

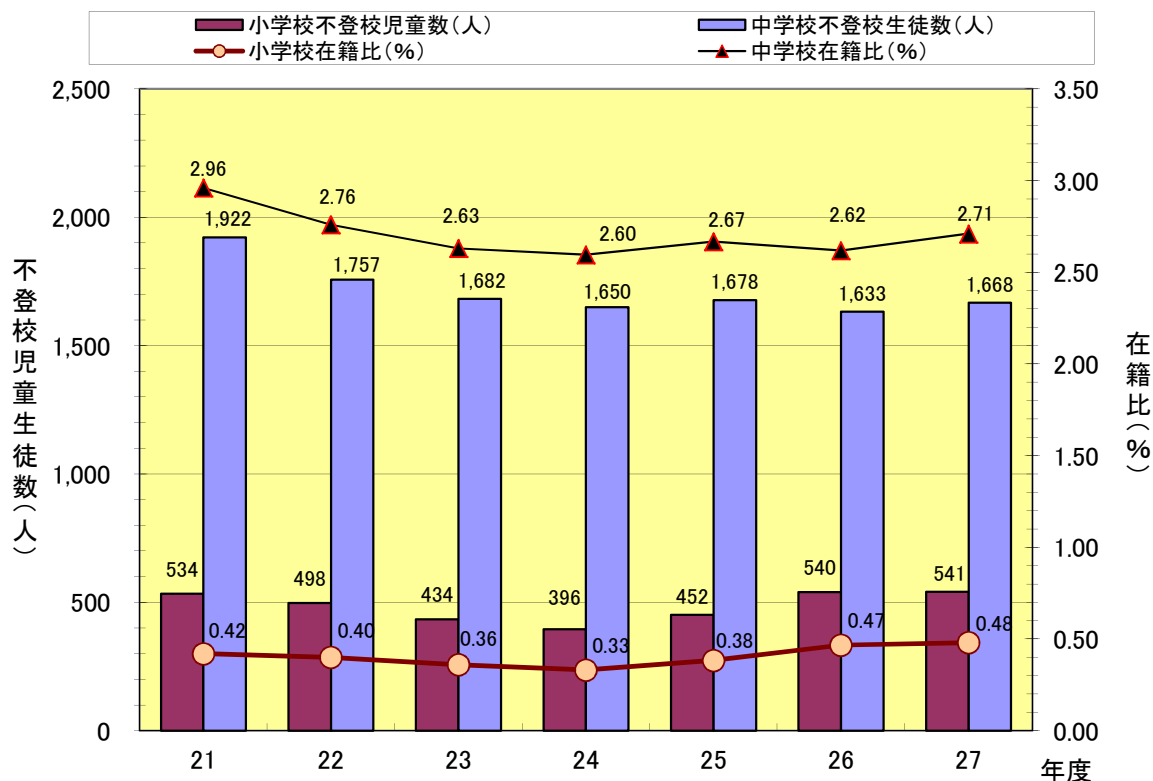
(3) 今後の対応

- ① いじめが起きにくい・いじめを許さない集団づくり（未然防止・早期発見）
 - ・ 「いじめは絶対に許されない」という意識を深める人権教育や道徳教育の充実
 - ・ 自らを大切に思う気持ち、他者を思いやる心を育む取組の推進
 - ・ 児童会・生徒会活動等による児童生徒の自主的・主体的取組の推進
 - ・ インターネット利用における情報モラル教育の推進
- ② 積極的ないじめの認知と組織による適切な対応（早期発見・早期対応）
 - ・ すべての教職員が法における「いじめの定義」を再確認し、いじめを初期の段階から「いじめの防止等の対策のための組織」が中核となり、組織的に対応
 - ・ 定期的なアンケート調査や個人面談、生活記録等の実効性のある取組の推進
 - ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の積極的な活用
 - ・ いじめを受けた児童生徒及びその保護者に対するきめ細やかな支援
 - ・ いじめを行った児童生徒に対する適切かつ迅速な指導および保護者への助言

平成27年度 不登校の状況について (県内国公立・小中高等学校)

心の支援課

1 不登校児童生徒数及び在籍比の推移



年 度		21	22	23	24	25	26	27	
小 学 校	人数(人)	534	498	434	396	452	540	541	
	前年度増減	▲ 98	▲ 36	▲ 64	▲ 38	56	88	1	
	在籍比	県(%)	0.42	0.40	0.36	0.33	0.38	0.47	0.48
		国(%)	0.32	0.32	0.33	0.31	0.36	0.39	0.42
中 学 校	人数(人)	1,922	1,757	1,682	1,650	1,678	1,633	1,668	
	前年度増減	▲ 169	▲ 165	▲ 75	▲ 32	28	▲ 45	35	
	在籍比	県(%)	2.96	2.76	2.63	2.60	2.67	2.62	2.71
		国(%)	2.77	2.73	2.64	2.56	2.69	2.76	2.83
合 計	人数(人)	2,456	2,255	2,116	2,046	2,130	2,173	2,209	
	前年度増減	▲ 267	▲ 201	▲ 139	▲ 70	84	43	36	
	在籍比	県(%)	1.29	1.20	1.14	1.12	1.18	1.22	1.26
		国(%)	1.15	1.13	1.12	1.09	1.17	1.21	1.26
高 等 学 校	人数(人)	664	732	646	701	674	664	703	
	前年度増減	▲ 5	68	▲ 86	55	▲ 27	▲ 10	39	
	在籍比	県(%)	1.10	1.20	1.07	1.16	1.14	1.12	1.19
		国(%)	1.55	1.66	1.68	1.72	1.67	1.59	1.49

(注) 1 調査名: 文部科学省「平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

2 調査対象: 県内全小中高等学校692校(国・私立を含む)

・不登校児童生徒数は、前年度に比べ小学校1人増加、中学校35人増加、高等学校39人増加した。
 ・不登校児童生徒在籍比は、前年度に比べ小学校で0.01ポイント、中学校0.09ポイント、高等学校0.07ポイント上がった。

2 不登校の要因

(1) 小学校（国公立）

[単位:人、%]

学校、家庭 に係る要因		分割 別人数 (人)	学校に係る状況 [複数回答]							家庭 に係る 状況	
			い じめ	問 題 関 係 を め ぐ る 友 人 を 除 く る	を 教 員 と の 問 題 関 係	学 業 の 不 振	進 路 に 係 る 不 安	活 動 へ の 不 適 応 部	を 学 校 の き ま り 等 を め ぐ る 問 題		適 学 入 学 ・ 進 級 編 入 の 不 適 応
本人に係る要因		541 (100)	1 (0.2)	155 (28.7)	41 (7.6)	146 (27.0)	13 (2.4)	4 (0.7)	12 (2.2)	35 (6.5)	334 (61.7)
本人 に係 る 要 因	「学校における人間関係」 に課題を抱えている	87 (16.1)	1	68	20	15				3	29
	「あそび・非行」の傾向 がある	1 (0.2)		1							1
	「無気力」の傾向がある	129 (23.8)		20	7	56	2	1	7	2	93
	「不安」の傾向がある	229 (42.3)		58	12	63	9	3	4	22	132
	「その他」	95 (17.6)		8	2	12	2		1	8	79

・小学校の不登校の要因を「本人に係る要因」で見ると、「『不安』の傾向がある(42.3%)」と「『無気力』の傾向がある(23.8%)」で66.1%を占める。「不安」の傾向がある児童のうち、この理由として「家庭に係る状況」「学業の不振」が多い。

(2) 中学校（国公立）

[単位:人、%]

学校、家庭 に係る要因		分割 別人数 (人)	学校に係る状況 [複数回答]							家庭 に係る 状況	
			い じめ	問 題 関 係 を め ぐ る 友 人 を 除 く る	を 教 員 と の 問 題 関 係	学 業 の 不 振	進 路 に 係 る 不 安	活 動 へ の 不 適 応 部	を 学 校 の き ま り 等 を め ぐ る 問 題		適 学 入 学 ・ 進 級 編 入 の 不 適 応
本人に係る要因		1,668 (100)	7 (0.4)	504 (30.2)	51 (3.1)	665 (39.9)	193 (11.6)	50 (3.0)	41 (2.5)	208 (12.5)	572 (34.3)
本人 に係 る 要 因	「学校における人間関係」 に課題を抱えている	289 (17.3)	4	229	24	66	15	18	8	36	47
	「あそび・非行」の傾向 がある	40 (2.4)		3		16	4		13	7	17
	「無気力」の傾向がある	509 (30.5)		76	8	323	67	13	7	44	208
	「不安」の傾向がある	601 (36.0)	3	183	15	217	94	17	8	101	195
	「その他」	229 (13.7)		13	4	43	13	2	5	20	105

・中学校の不登校の要因を「本人に係る要因」で見ると、「『不安』の傾向がある(36.0%)」と「『無気力』の傾向がある(30.5%)」で66.5%を占める。「不安」の傾向がある生徒のうち、この理由として「学業の不振」「家庭に係る状況」が多い。

(3) 高等学校（国公立）

[単位:人、%]

学校、家庭に係る要因	分類別人数(人)	学校に係る状況〔複数回答〕								家庭に係る状況	
		いじめ	人間関係	いじめを除く友人をめぐる問題	を教職員との関係	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動への不適応	学校のきまり等をめぐる問題		適応・進学・転編の不適応
本人に係る要因	703 (100)	1 (0.1)	146 (20.8)	10 (1.4)	121 (17.2)	53 (7.5)	15 (2.1)	32 (4.6)	121 (17.2)	98 (13.9)	
本人に係る要因	「学校における人間関係」に課題を抱えている	141 (20.0)	1	91	2	11	8	7	1	20	15
	「あそび・非行」の傾向がある	43 (6.1)		2		6			21	2	5
	「無気力」の傾向がある	222 (31.6)		18	3	57	10	3	5	64	29
	「不安」の傾向がある	201 (28.6)		35	5	31	32	3	4	24	21
	「その他」	96 (13.7)				16	3	2	1	11	28

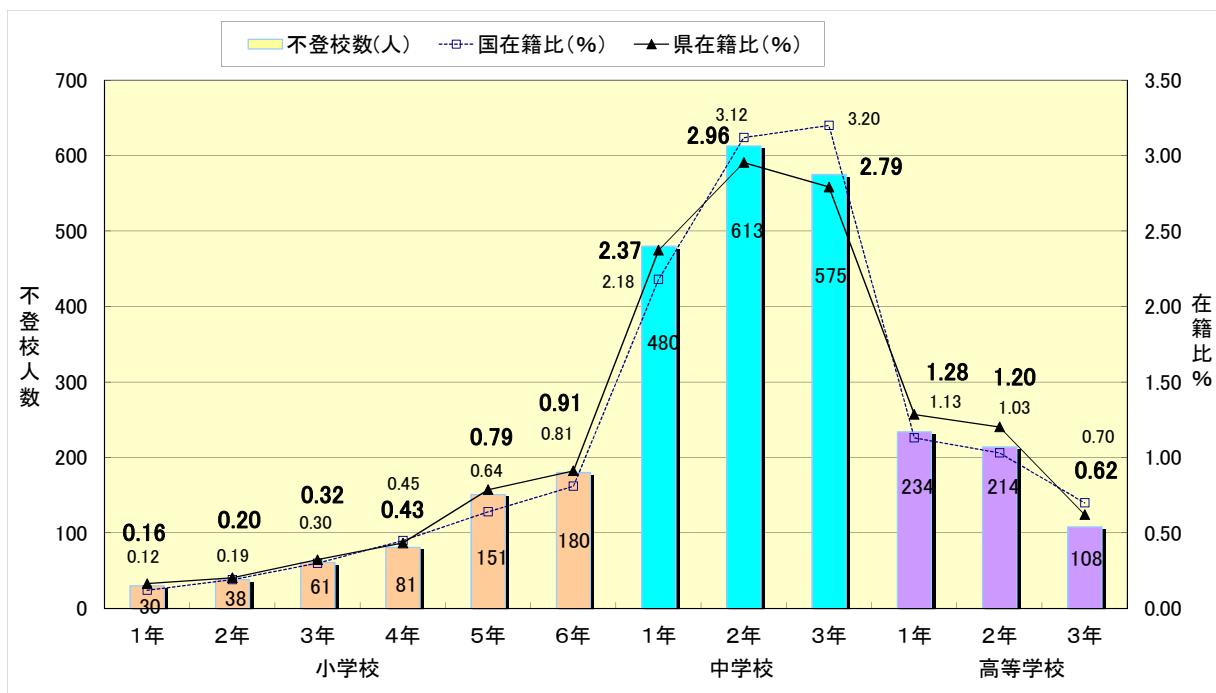
・高等学校の不登校の要因を「本人に係る要因」で見ると、「『無気力』の傾向がある(31.6%)」と「『不安』の傾向がある(28.6%)」で60.2%を占める。「無気力」の傾向がある生徒のうち、この理由として「入学・転編入学・進級時の不適応」「学業の不振」が多い。

(注1) 調査名:文部科学省「平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

(注2) 調査対象:県内全小中高等学校692校(国・私立を含む)

(注3) 「学校、家庭に係る要因(区分)」については複数回答。「本人に係る要因(分類)」で回答した要因の理由として考えられるものを「学校に係る状況」「家庭に係る状況」より全て選択。なお、学校及び家庭に係る状況に当てはまるものがない場合は回答していない。

3 小中高等学校における学年別不登校児童生徒数と在籍比



(注1) 調査名:文部科学省「平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

2 調査対象:県内全小中高等学校692校(国・私立を含む) 高等学校の4年生、単位制の人数は除く

3 学年在籍比(%) = 学年不登校児童生徒数 / 学年児童生徒数 × 100

・不登校児童生徒数及び在籍比は、小学校では6年生が最も多く、中学校で2年生が最も多くなっている。高等学校では、学年が上がるにつれて、不登校数及び在籍比が減少している。

4 不登校児童生徒への指導結果の状況（公立小中高等学校）

（単位：人、％）

年 度		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	平均		
指導の結果登校できるようになった児童生徒	小学校	人数(人)	188	180	147	206	247	183	192	
		構成比 (%)	県	37.9	41.8	37.3	46.0	46.3	34.1	40.6
			国	32.5	33.2	33.8	32.9	33.2	29.8	32.6
	中学校	人数(人)	603	630	583	667	694	587	627	
		構成比 (%)	県	34.7	38.0	36.1	40.5	43.2	35.8	38.1
			国	30.9	30.7	29.6	29.8	31.1	28.4	30.1
	合計	人数(人)	791	810	730	873	941	770	819	
		構成比 (%)	県	35.4	38.8	36.3	41.7	44.0	35.4	38.6
			国	31.2	31.2	30.4	30.4	31.5	28.7	30.6
	高等学校	人数(人)	—	135	145	187	176	175	164	
		構成比 (%)	県	—	29.2	29.9	37.2	37.4	33.3	33.4
			国	—	29.4	32.3	34.2	35.7	39.2	34.2

（注）1 調査名：文部科学省「平成 27 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

2 調査対象：県内公立小中高等学校 659 校

・不登校児童生徒のうち、指導の結果登校できるようになった児童生徒の割合は、小学校で全体の 34.1%、中学校で全体の 35.8%、高等学校では全体の 33.3%である。27 年度は全体的に 26 年度より減少した。

5 課題と取組の方向性

（1）現状

- ・平成 27 年度不登校児童生徒数及び在籍比が増加
- ・小中学校における、新規不登校児童生徒数が減少
- ・小中学校における、前年度から継続不登校児童生徒数が増加

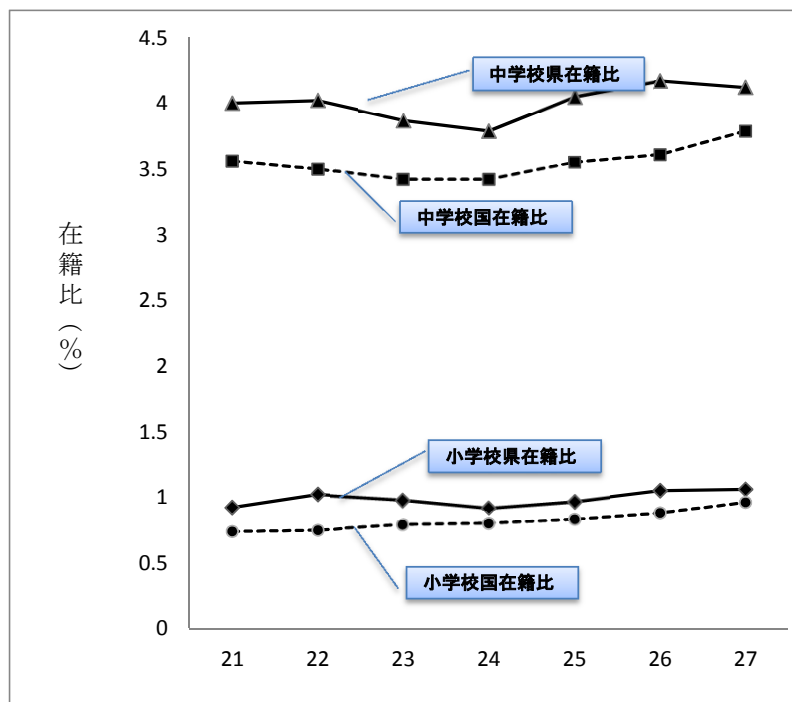
（2）課題

- ① 県・市町村における児童生徒の不登校状況の多角的な分析
- ② 分析に基づき県と市町村が連携した不登校施策の推進

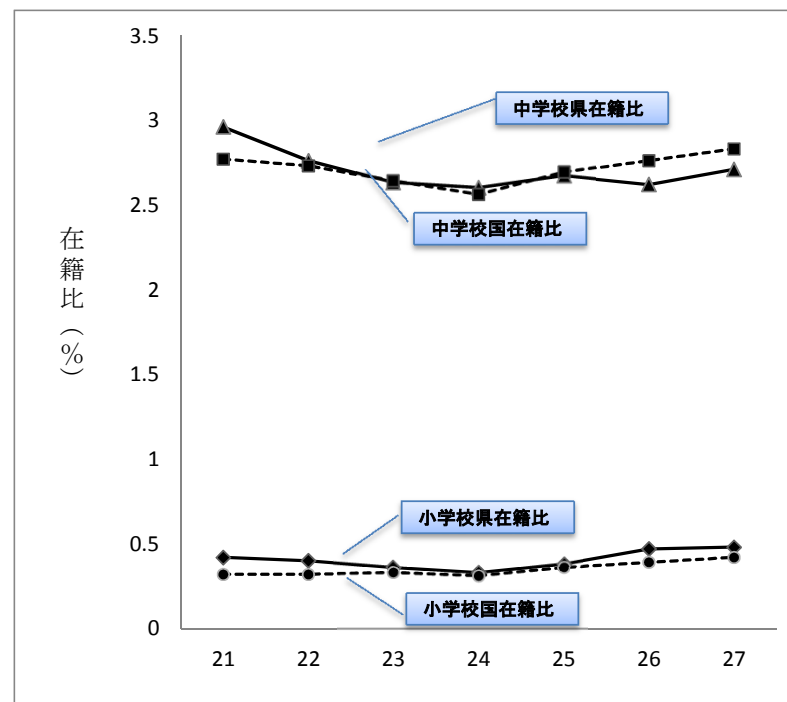
（3）今後の対応

- ① 「新たな不登校」を出さないための取組の推進
 - ・児童生徒が「学校が楽しい」と感じられるような学校づくり、学級集団づくり、授業づくりの推進
 - ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の積極的な活用
- ② 「不登校への対応の手引き」の活用を推進
 - ・児童生徒理解に基づく不登校児童生徒の早期発見・早期対応
 - ・幼保・小・中・高等学校等が連携を強化した、学校や市町村の効果的な事例の紹介
- ③ 不登校が長期化している児童生徒の「社会的自立」に向けた支援の充実
 - ・学校、保護者、必要な関係機関における情報共有と組織的、計画的なきめ細やかな支援
 - ・スクールソーシャルワーカーを通し福祉等の首長部局や医療等関係機関・地域との一層の連携
 - ・小学校及び中学校卒業後を見据えた進路指導、学習支援
- ④ 市町村教育委員会が主体となった取組への支援
 - ・「いじめ・不登校地域支援チーム」整備事業（全県研修会、地区推進会議の実施 等）

長期欠席児童生徒(経年変化)



不登校児童生徒(経年変化)



		年 度	21	22	23	24	25	26	27
小学校	長期欠席児童(人)		1,163	1,262	1,193	1,099	1,144	1,215	1,208
	県在籍比		0.92	1.02	0.98	0.92	0.97	1.05	1.06
	国在籍比		0.74	0.75	0.79	0.8	0.83	0.88	0.96
	全国順位		6	5	7	10	8	7	10
中学校	長期欠席生徒(人)		2,598	2,563	2,473	2,412	2,547	2,598	2,539
	県在籍比		4	4.02	3.87	3.79	4.05	4.17	4.12
	国在籍比		3.56	3.5	3.42	3.42	3.55	3.61	3.79
	全国順位		6	8	5	8	6	4	10

		年 度	21	22	23	24	25	26	27
小学校	不登校児童(人)		534	498	434	396	452	540	541
	県在籍比		0.42	0.40	0.36	0.33	0.38	0.47	0.48
	国在籍比		0.32	0.32	0.33	0.31	0.36	0.39	0.42
	全国順位		5	7	13	16	19	10	13
中学校	不登校生徒(人)		1,922	1,757	1,682	1,650	1,678	1,633	1,668
	県在籍比		2.96	2.76	2.63	2.6	2.67	2.62	2.71
	国在籍比		2.77	2.73	2.64	2.56	2.69	2.76	2.83
	全国順位		7	21	25	22	20	28	27

(注) 調査名：文部科学省「平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

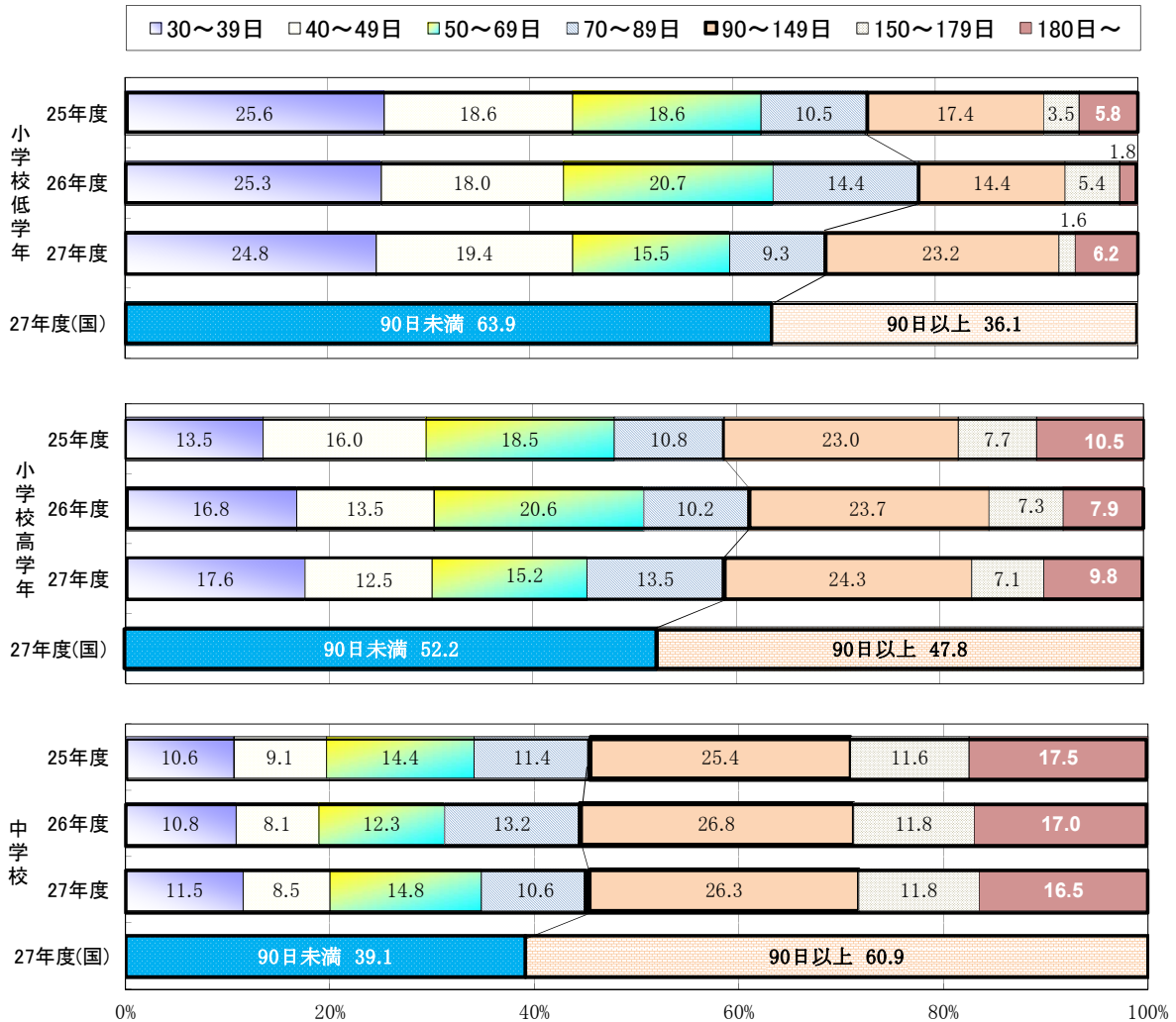
〔資料〕2 児童生徒の長期欠席状況（公立小中学校）

(1) 理由別長期欠席者数

		理由別長期欠席者数(人)								E計
		病気	経済的理由	不登校	A うち、90日 以上欠席し ている者	B うち、出席 日数が10日 以下の者	C うち、出席 日数が0日 の者	その他	D うち、「不登 校」の要因 を含んでいる 者	
小学校	県人数(人)	257	0	537	208	26	5	407	117	1,201
	県割合(%)	(21.4)	(0.0)	(44.7)	(17.3)	(2.2)	(0.4)	(33.9)	(9.7)	(100)
	国割合(%)	(31.6)	(0.1)	(43.7)	(19.7)	(3.0)	(1.1)	(24.6)	(5.4)	(100)
中学校	県人数(人)	432	1	1,640	895	139	44	424	159	2,497
	県割合(%)	(17.3)	(0.1)	(65.6)	(35.8)	(5.6)	(1.8)	(17.0)	(6.4)	(100)
	国割合(%)	(15.6)	(0.0)	(75.0)	(45.8)	(8.8)	(2.9)	(9.4)	(3.8)	(100)
小中合計	県人数(人)	689	1	2,177	1,103	165	49	831	276	3,698
	県割合(%)	(18.5)	(0.1)	(58.9)	(29.8)	(4.5)	(1.3)	(22.5)	(7.5)	(100)
	国割合(%)	(20.9)	(0.1)	(64.6)	(37.1)	(6.8)	(2.3)	(14.4)	(4.3)	(100)

(注) 割合(%)は、長期欠席者数におけるA～割合。[A/E(%)、B/E(%)、C/E(%)、D/E(%)]は、国と同様の計算方法。

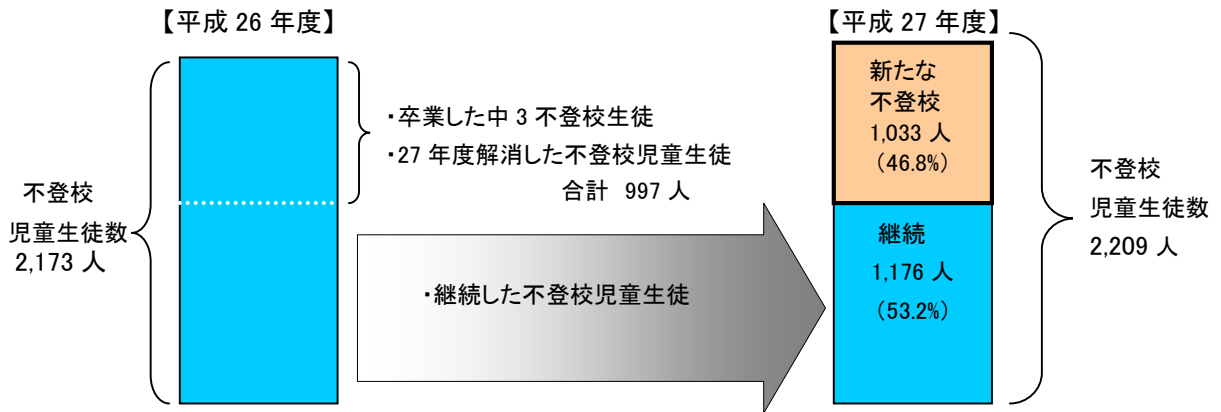
(2) 平成25年度～27年度 不登校児童生徒 欠席日数別構成比



(注) 調査名：長野県調査「平成27年度長期欠席児童生徒の状況報告書(年間)調査①」

(注) 国のグラフは国公立を合わせた値

＜図1：不登校児童生徒数の構成＞



＜表1 小中学校における継続・新規不登校児童生徒数の推移＞

(単位:人、%)

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	7年間平均
小学校	不登校児童数(A+B)	534	498	434	396	452	540	541	485
	前年度から継続している不登校数 (A)	194	189	157	124	124	153	235	168
	(構成比)	36.3%	38.0%	36.2%	31.3%	27.4%	28.3%	43.4%	34.4%
	新たな不登校児童数 (B)	340	309	277	272	328	387	306	317
(構成比)	63.7%	62.0%	63.8%	68.7%	72.6%	71.7%	56.6%	65.6%	
中学校	不登校生徒数(A'+B')	1,922	1,757	1,682	1,650	1,678	1,633	1,668	1,723
	前年度から継続している不登校数 (A')	981	960	900	885	878	744	941	898
	(構成比)	51.0%	54.6%	53.5%	53.6%	52.3%	45.6%	56.4%	52.4%
	新たな不登校生徒数 (B')	941	797	782	765	800	889	727	814
(構成比)	49.0%	45.4%	46.5%	46.4%	47.7%	54.5%	43.6%	47.6%	
小学校 中学校 合計	不登校児童生徒数(A''+B'')	2,456	2,255	2,116	2,046	2,130	2,173	2,209	2,198
	前年度から継続している不登校数 (A'')	1,175	1,149	1,057	1,009	1,002	897	1,176	1,066
	(構成比)	47.8%	51.0%	50.0%	49.3%	47.0%	41.3%	53.2%	48.5%
	新たな不登校児童生徒数 (B'')	1,281	1,106	1,059	1,037	1,128	1,276	1,033	1,131
(構成比)	52.2%	49.0%	50.0%	50.7%	53.0%	58.7%	46.8%	51.5%	

＜表2 小中学校における学年別継続・新規不登校児童生徒数＞

(単位:人、%)

平成27年度	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
学年別不登校児童生徒数	30	38	61	81	151	180	480	613	575
継続不登校児童生徒数	-	13	24	30	66	102	166	355	420
(構成比)	-	34.2%	39.3%	37%	43.7%	56.7%	34.6%	57.9%	73%
新たな不登校児童生徒数	-	25	37	51	85	78	314	258	155
(構成比)	-	65.8%	60.7%	63%	56.3%	43.3%	65.4%	42.1%	27%

(注) 1 調査名：文部科学省「平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

2 調査対象：県内小中学校573校（国・私立を含む）

・平成27年度の小中学校合計における新たな不登校児童生徒数の構成比は46.8%である。（平成26年度より11.9%減）
 ・学年では、小学校2年生が65.8%、中学校では1年生が65.4%で最も高くなっている。

〔資料〕 4 市郡別不登校児童生徒数在籍比の推移及び27年度長期欠席者数在籍比

心の支援課

小学校 市郡別										中学校 市郡別									
番号	年度	不登校						長期欠席		番号	年度	不登校						長期欠席	
		25年度		26年度		27年度		27年度				25年度		26年度		27年度		27年度	
		人数 (人)	在籍比 (%)	人数 (人)	在籍比 (%)	人数 (人)	在籍比 (%)	人数 (人)	在籍比 (%)			人数 (人)	在籍比 (%)	人数 (人)	在籍比 (%)	人数 (人)	在籍比 (%)	人数 (人)	在籍比 (%)
1	小諸市	11	0.48	11	0.48	7	0.32	45	2.04	1	小諸市	35	2.95	29	2.55	35	2.96	74	6.26
2	佐久市	33	0.60	24	0.44	30	0.56	60	1.11	2	佐久市	99	3.46	64	2.30	55	2.07	98	3.68
3	上田市	30	0.34	35	0.40	40	0.47	85	1.00	3	上田市	108	2.45	119	2.69	130	3.00	195	4.50
4	東御市	5	0.29	3	0.18	6	0.37	17	1.04	4	東御市	19	2.07	23	2.52	23	2.62	31	3.53
5	伊那市	13	0.32	21	0.53	37	0.94	45	1.15	5	伊那市	49	2.41	58	2.84	38	1.85	47	2.29
6	駒ヶ根市	7	0.36	14	0.74	9	0.48	16	0.85	6	駒ヶ根市	24	2.38	30	2.94	24	2.36	38	3.73
7	岡谷市	1	0.04	6	0.22	1	0.04	22	0.82	7	岡谷市	13	0.86	4	0.28	12	0.82	75	5.12
8	諏訪市	7	0.26	11	0.41	12	0.45	41	1.55	8	諏訪市	28	1.94	27	1.92	28	2.07	82	6.05
9	茅野市	2	0.06	3	0.09	2	0.06	37	1.18	9	茅野市	9	0.54	10	0.61	10	0.60	55	3.31
10	飯田市	12	0.20	27	0.47	32	0.57	56	0.99	10	飯田市	79	2.52	62	1.96	70	2.27	126	4.08
11	松本市	51	0.39	75	0.59	88	0.69	141	1.11	11	松本市	209	3.28	212	3.30	235	3.70	298	4.69
12	塩尻市	17	0.47	8	0.22	14	0.40	37	1.04	12	塩尻市	23	1.22	27	1.46	38	2.09	78	4.30
13	大町市	6	0.43	10	0.73	10	0.76	15	1.14	13	大町市	17	2.03	14	1.71	19	2.49	31	4.07
14	安曇野市	29	0.53	33	0.62	23	0.44	61	1.17	14	安曇野市	97	3.30	84	2.91	93	3.24	111	3.87
15	長野市	86	0.41	100	0.49	97	0.48	204	1.01	15	長野市	386	3.73	357	3.52	328	3.24	466	4.61
16	須坂市	13	0.45	14	0.50	11	0.40	15	0.55	16	須坂市	49	3.17	51	3.32	59	3.92	80	5.32
17	中野市	9	0.35	13	0.53	8	0.33	24	1.00	17	中野市	29	2.05	37	2.59	39	2.78	53	3.77
18	飯山市	0	0.00	3	0.28	2	0.19	5	0.47	18	飯山市	12	1.86	11	1.71	6	1.03	6	1.03
19	千曲市	20	0.60	14	0.43	10	0.32	16	0.51	19	千曲市	45	2.54	49	2.77	51	2.92	56	3.20
20	南佐久郡	3	0.24	2	0.17	2	0.17	8	0.68	20	南佐久郡	16	2.70	18	3.24	12	2.31	17	3.27
21	北佐久郡	15	0.64	9	0.39	21	0.92	56	2.46	21	北佐久郡	31	2.60	30	2.62	31	2.78	40	3.58
22	小県郡	0	0.00	0	0.00	0	0.00	4	0.80	22	小県郡	3	1.80	3	1.84	2	1.33	3	2.00
23	上伊那郡	16	0.33	28	0.59	20	0.43	45	0.96	23	上伊那郡	69	2.73	79	3.19	85	3.45	104	4.22
24	諏訪郡	2	0.09	6	0.27	4	0.18	31	1.39	24	諏訪郡	19	1.69	22	2.01	20	1.87	43	4.10
25	下伊那郡	19	0.53	23	0.66	22	0.64	41	1.20	25	下伊那郡	46	2.37	49	2.55	56	3.02	77	4.15
26	東筑摩郡	4	0.35	5	0.45	7	0.62	14	1.25	26	東筑摩郡	2	1.48	0	0.00	1	0.89	1	0.89
27	木曾郡	13	1.04	13	1.05	11	0.92	12	1.01	27	木曾郡	21	2.91	27	3.99	27	4.08	34	5.14
28	北安曇郡	9	0.54	4	0.25	4	0.26	11	0.71	28	北安曇郡	13	1.50	19	2.19	21	2.36	34	3.83
29	埴科郡	3	0.37	4	0.48	2	0.25	4	0.49	29	埴科郡	(非公表)							
30	上高井郡	2	0.19	6	0.58	2	0.19	4	0.39	30	上高井郡	14	2.59	10	1.81	5	0.97	9	1.75
31	下高井郡	2	0.20	1	0.11	0	0.00	7	0.75	31	下高井郡	16	3.05	13	2.50	12	2.25	17	3.19
32	上水内郡	5	0.48	4	0.40	3	0.31	21	2.17	32	上水内郡	20	3.26	13	2.15	16	2.68	25	4.19
33	下水内郡	(非公表)								33	下水内郡	(非公表)							
長野県										長野県									
国在籍比 (%)		0.36		0.39		0.42		0.96		国在籍比 (%)		2.69		2.76		2.83		3.79	

(注)調査名：長野県調査「平成27年度長期欠席児童生徒の状況報告書（年間）調査①」

(注)平成28年4月1日現在の市町村の区割りとする。

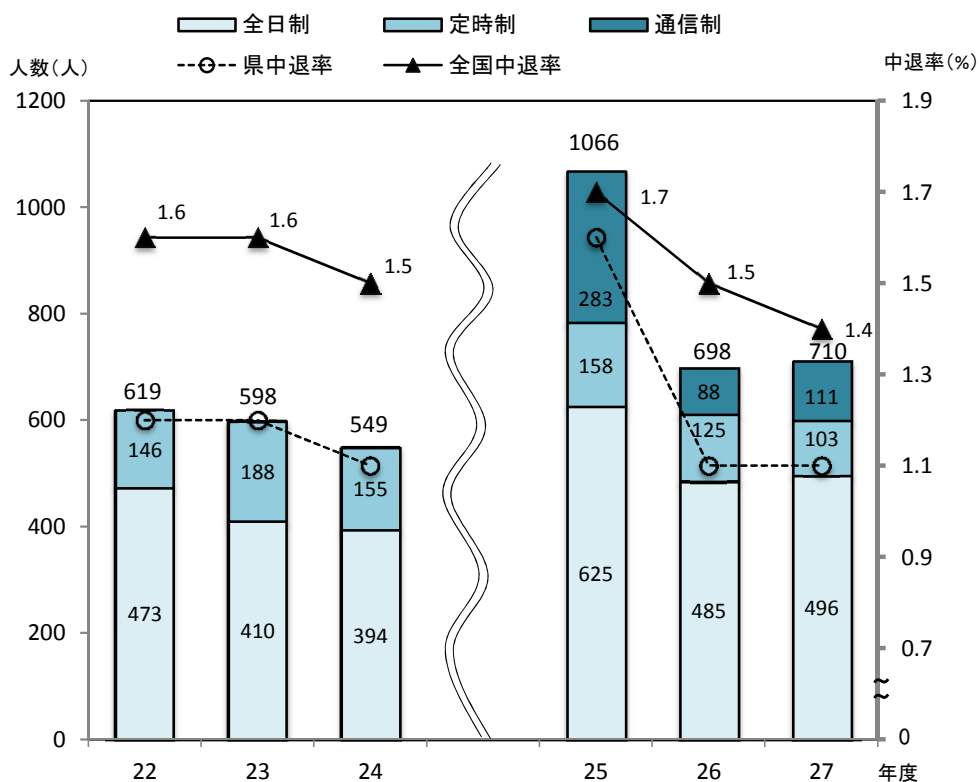
(注)市郡別数値は、組合立学校及び県立中学校、国立・私立を除く。

(注)長野県数値は、国立・私立を含む。

平成27年度 高等学校中途退学者の状況について (県内公立・私立高等学校)

心の支援課

1 年度別推移



年度		22	23	24	25	26	27
中途退学者数合計		619	598	549	1,066	698	710
課程別内訳	全日制	473	410	394	625	485	496
	定時制	146	188	155	158	125	103
	通信制	—	—	—	283	88	111
前年度増減		▲ 7	▲ 21	▲ 49	—	▲ 368	12
中退率 (%)	県	1.2	1.2	1.1	1.6	1.1	1.1
	全国	1.6	1.6	1.5	1.7	1.5	1.4

- (注) 1 調査名:文部科学省「平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」
 2 平成24年度までは、公立学校全日制・定時制課程の数値
 3 平成25年度からは、公立・私立学校、全日制・定時制・通信制課程の数値
 4 中退率＝中途退学者数÷年度当初の在籍者数×100〔%〕

・公立、私立を合わせた高等学校中途退学者数は前年度に比べ12人増加した。
 (課程別では、全日制11人増、定時制22人減、通信制23人増加した。)
 ・公立、私立を合わせた中退率は昨年と同様で1.1%である。

2 理由別中途退学者数

退学理由	長野県(公立)			長野県(私立)			27年度構成比(%)	
	27年度		過去5年間の 構成比平均 (%)	27年度		過去2年間の 構成比平均 (%)	県	全国
	人数	構成比 %		人数	構成比 %			
学業不振	30	6.6	4.8	73	28.4	11.2	14.5	7.7
学校生活・学業不適応	226	49.9	53.2	64	24.9	31.1	40.8	34.1
もともと高校生活に熱意がない	37	8.2	10.4	14	5.4	11.0	7.2	13.1
授業に興味がわかない	72	15.9	16.2	5	2.0	3.2	10.8	5.3
人間関係がうまく保てない	35	7.7	8.5	22	8.6	5.3	8.0	6.1
学校の雰囲気があわない	50	11.0	6.9	7	2.7	8.4	8.0	4.3
その他	32	7.1	11.2	16	6.2	3.2	6.8	5.3
進路変更	120	26.5	22.5	72	28.0	32.1	27.0	34.5
別の高校への入学を希望	29	6.4	5.7	46	17.9	17.3	10.6	12.6
専修・各種学校への入学を希望	4	0.9	1.5	0	0.0	0.0	0.6	1.4
就職を希望	58	12.8	9.9	7	2.7	7.5	9.1	12.4
高卒認定試験受験を希望	13	2.9	2.5	7	2.7	1.9	2.8	3.2
その他	16	3.5	2.9	12	4.7	5.4	3.9	4.8
病気・怪我・死亡	22	4.9	4.9	15	5.8	6.1	5.2	4.2
経済的理由	2	0.4	1.8	3	1.2	2.8	0.7	2.7
家庭の事情	13	2.9	4.4	2	0.8	6.5	2.1	4.5
問題行動等	21	4.6	5.1	10	3.9	6.5	4.4	4.1
その他の理由	19	4.2	3.3	18	7.0	3.7	5.2	8.2
合計	453	100	100	257	100	100	100	100

・県全体の構成比では学校生活・学業不適応の割合が40.8%と高く、次いで進路変更の27.0%である。

3 課題と取組の方向性

(1) 現状

- ・ 公立・私立を合わせた高等学校中途退学者数は前年度に比べ 12 人増加
- ・ 課程別では、全日制 11 人増加、定時制 22 人減少、通信制で 23 人増加
- ・ 退学理由では学校生活・学業不適應の割合が 40.9%と高い。

(2) 課題

- (A) 学校生活・学業不適應への早期発見と早期対応
- (B) 基礎学力の定着を図り学習意欲を高めるための授業改善や学習支援の工夫
- (C) 学校生活に不安や悩みを抱える生徒への相談体制の充実
- (D) 社会的自立を見据えた進路指導

(3) 今後の対応

- ① 新入生に対する早期適應支援と指導体制づくり → (A)
 - ・ 学校生活アンケート等の実施
 - ・ 入学前後、中高連携による中退者を出さないための生徒支援に関わる情報共有
 - ・ 入学時のオリエンテーションなどを利用したスムーズな高校生活への移行
 - ・ ホームルームやクラブ、生徒会活動を通じた良好な人間関係づくり
- ② 学習意欲を高める取り組み → (B)
 - ・ 教材や授業方法を工夫した「わかる授業」の実践
 - ・ 授業での躓きや基礎学力に不安を持つ生徒への「学びなおし」講座や補習授業の実施
 - ・ 高校生活の目的意識を高めるためのキャリア教育の推進
- ③ 校内相談体制の整備 → (C)
 - ・ 学校生活に悩みを抱える生徒へのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の人材活用による相談支援体制の充実
 - ・ 県が作成した「不登校への対応の手引き」を活用した、休みがちな生徒への早期対応
- ④ 中途退学者の社会的自立に向けた関係機関との連携 → (D)
 - ・ 学習や就業のための技術習得へ向けた各種学校との連携
 - ・ 就業支援に向けてハローワークなどの公共機関や民間支援団体との連携